



Key of knowledge integration

はじめに



各位

松澤総合会計事務所では、例年どおり、上場会社及びその関係会社（以下、上場会社等）が公表した会計不正を、不正調査業務で培った知見・経験から分析を加え考察しています。本来なら、経営者等は不正の兆候を識別するための訓練を受けるべきですが、信頼できる専門家を横に置いておくことを忘れてはいけません。改めてこれからも不正と戦う皆さまのご活躍を支援したいと考えています。



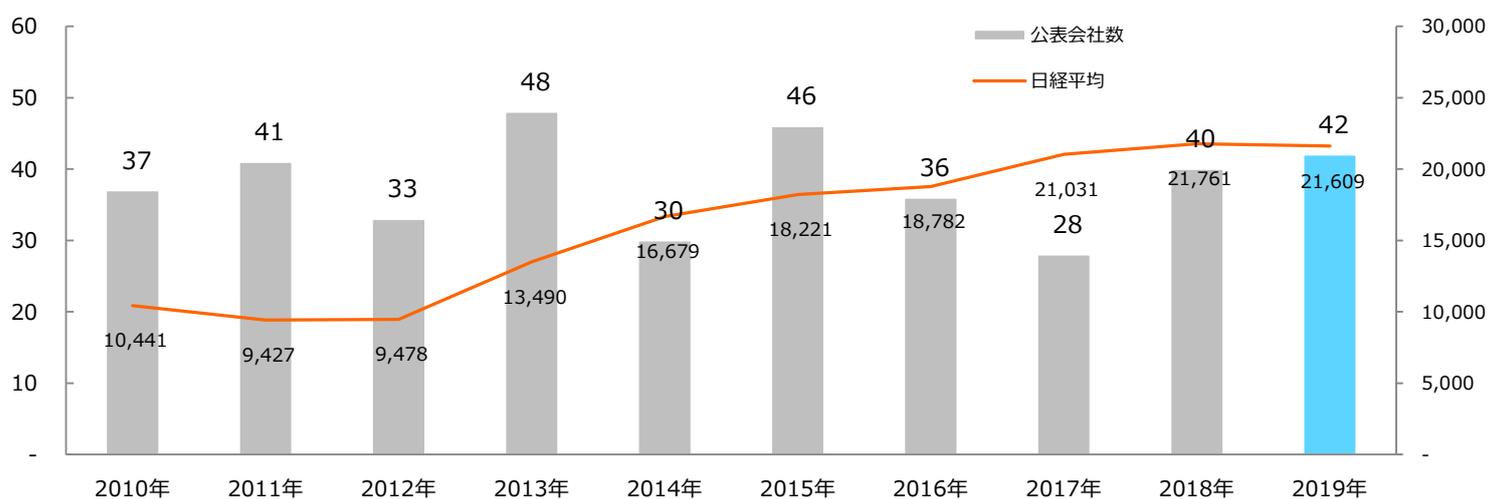
松澤総合会計事務所
Matsuzawa General Accounting Office

限定事項

本書は、2020年1月に作成したもので、法令や情報等は寄稿当時のものであり、現在の状況と異なる可能性があります。なお、ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織がおかれている状況に対応するものではありません。当事務所は、的確な情報をタイムリーに提供するように努めていますが、情報を受取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。貴社又は貴殿が何らかの行動をとる場合には、ここにある情報のみを根拠とせず、専門家が特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。本書の全部または一部の複製・複製・転載及び磁気また光記憶媒体への入力等を禁じます。

会計不正のトレンド

会計不正の公表会社数（単位 | 左軸：社数、右軸：円）



調査方法：2010年1月から2019年12月にかけて会計不正の事実を公表した上場会社等381社を対象とした（2019年12月末現在1社は公表したものの、調査中となっている）。公表した日を基準として集計・分析している。なお、日経平均は年初と年末の日経平均株価の単純平均を記載している（以下、同様）。

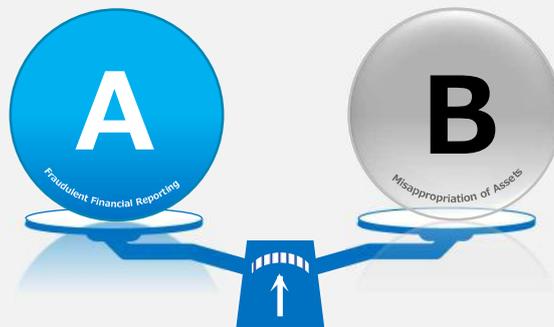
各証券取引所が定める適時開示基準に従って適時開示が必要と会社が判断し、公表したものを集計したものです。適時開示基準において、投資家の投資判断に重大な影響を及ぼす事実か否かを適時開示の判断基準としているため、公表の対象となった会計不正は、投資家の視点から定量（金額）的あるいは定性的に重要な会計不正であるといえます。いずれも公表されている会計不正は、主に①過年度の財務諸表を訂正する必要があるほど会計不正による損害額が巨額なもの、又は年及び②過年度の財務諸表を訂正する必要がないものの、不正に上場会社又はその関係会社の取締役を含む上級管理者が関与しているという共通点があります。

なお、2019年は、42社の上場会社等が、会計不正が発覚した旨を公表しています。以降は、公表情報をもとに分析を行い、公表がないものや不明なものは除外して分析をしていますので、分析間で整合していないものがありますので、予めご了承ください。

【解説】会計不正とは

□会計不正（Accounting fraud）は、主に「粉飾決算（A）」と「資産の流用（B）」と2つの領域があります。重要なのは、この2つは明確に大別できるのではなく、重なる領域があるということです。すなわち、粉飾決算には、資産の流用を伴うものと資産の流用を伴わないものの2種類が存在し、この2種類は粉飾決算を行う目的や手口が異なります。

- 財務報告の基礎となる会計記録や証憑書類を改竄、偽造又は変造する。
- 取引、会計事象又は重要な情報の財務報告における虚偽の記載や意図的な除外をする。
- 金額、分類、表示又は開示に関する会計基準を意図的に不適切に適用する。など



- 受取金を着服する（例えば、掛金集金を流用する、債権の回収金を個人の銀行口座へ入金させる など）。
- 物的資産・知的財産を窃盗又は窃用する（例えば、在庫を私用又は販売用に盗む、スクラップを再販売用に盗む、企業の競争相手と共謀して報酬と引換えに技術的情報を漏らす など）。
- 企業が提供を受けていない財貨やサービスに対して支払いを行わせる（例えば、架空の売主に対する支払い、水増しされた価格と引換えに売主から企業の購買担当者に対して支払われるキックバック、架空の従業員に対する給与支払い など）。
- 企業の資産を私的に利用する（例えば、企業の資産を個人又はその関係者の借入金の担保に供する など）

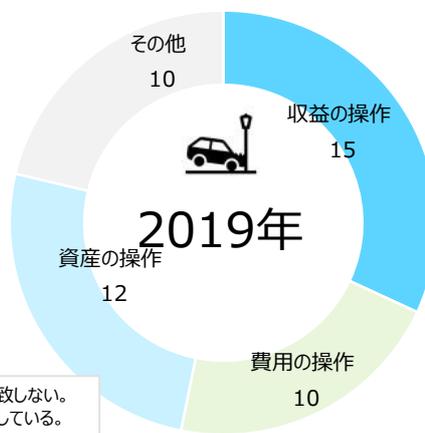
分類	内容
不適切な収益認識：	架空売上、循環取引、未出荷売上等
負債・費用の隠蔽：	オフバランス取引、費用の資産計上等
費用・収益の期間帰属の操作：	原価付替え、売上の先行計上、工事進行基準の悪用等
不適切な資産評価等：	棚卸資産の水増し、売掛金の評価、固定資産の架空計上等
不適切な開示等：	連結除外、後発事象・関連当事者間取引や保証債務の非開示等

分類	内容
窃盗（現預金）	小口現金の抜取等
不正支出	偽造請求書を用いた支払い、幽霊従業員への給与の支払い、その他経費に関する不正
売上入金に関する不正	現金等（売上金、回収金）を会計帳簿に入金する前に抜取る不正
窃盗（在庫）	在庫・備品の窃盗、流用、不正使用等

会計不正の手口（単位：手口数）



粉飾決算の内訳（単位：手口数）

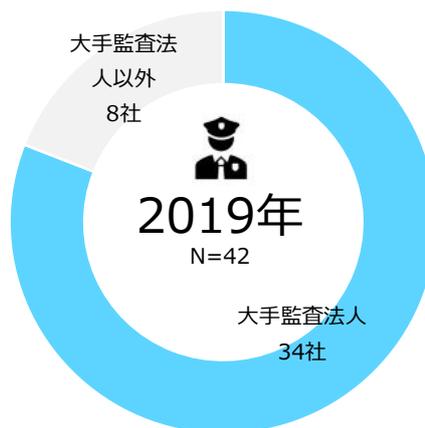


注：1社につき複数の手口があるため合計は、社数に一致しない。資産の流用を伴う粉飾決算は、粉飾決算に含めて表示している。

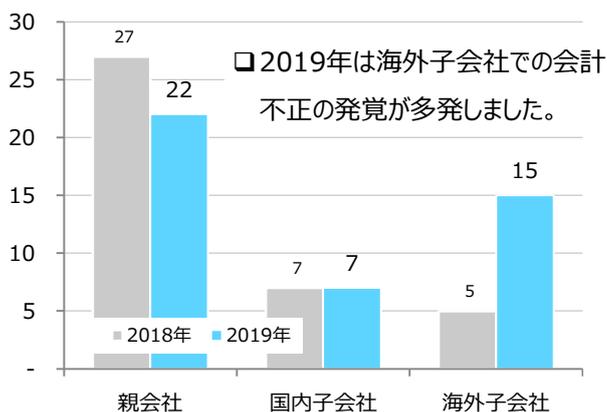
発生市場（単位：社数）



監査法人（単位：社数）



所在地別会計不正の状況（単位：社数）

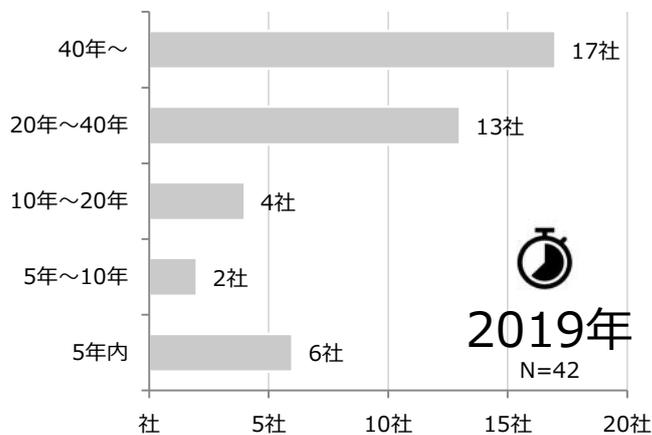


不正実行者及び主体的関与者の状況（2010年～2019年）

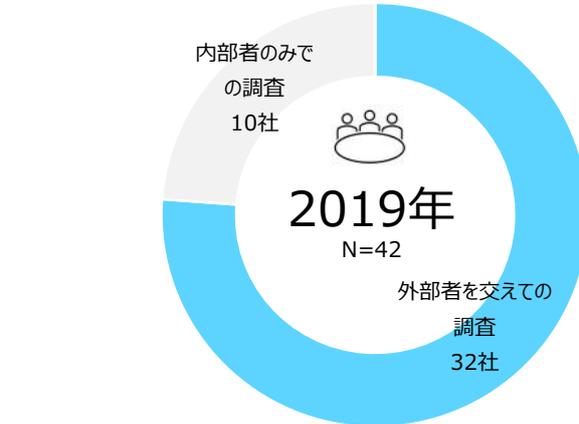
	単独犯	内部共犯	外部共犯
経営層	78名	117名	29名
管理職	24名	22名	14名
一般従業員	43名	19名	37名

注：調査報告書にて、不正実行者及び主体的関与者が、判明しているもののみを集計し分析している。

上場期間（単位：社数）

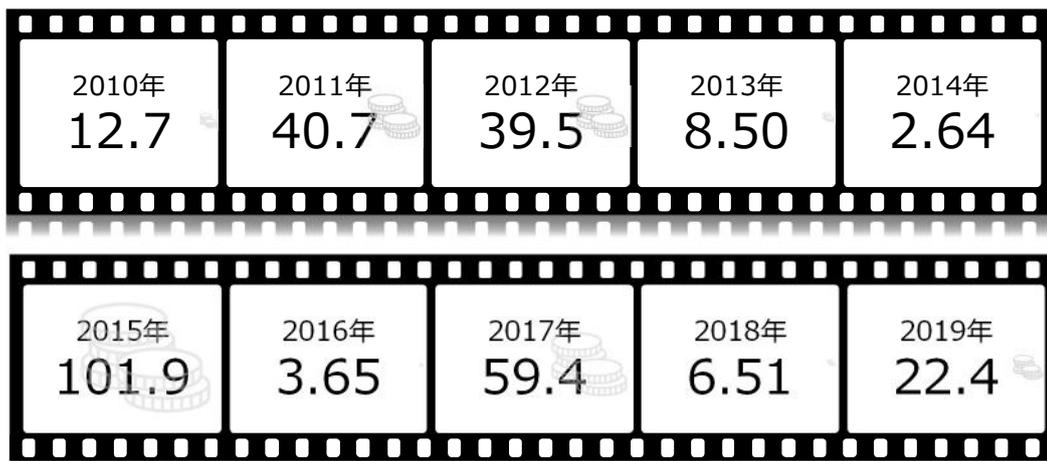


調査体制（単位：社数）



不正損失額（単位：億円）

□ 粉飾決算においては純資産に与える累積的影響額を、資産の流用においては流用額を、企業における「不正による損害額」と見做し、過去10年間で会計不正を公表した381社のうち、損害額が判明しているものにつき1社当たりの平均損害額を試算しました。



(参考資料) 2019年に会計不正を公表した上場会社等

#	公表月	会社名	#	公表月	会社名
1	2019年1月	リズム時計工業株式会社	22	2019年6月	株式会社コロプラ
2	2019年1月	株式会社帝国電機製作所	23	2019年6月	株式会社 梅の花
3	2019年1月	富士ソフトサービスビューロ株式会社	24	2019年7月	クリナップ株式会社
4	2019年1月	小松ウオール工業株式会社	25	2019年7月	株式会社明豊エンタープライズ
5	2019年1月	住友精密工業株式会社	26	2019年7月	株式会社パートナーエージェント
6	2019年2月	株式会社LIXILグループ	27	2019年8月	大豊工業株式会社
7	2019年2月	りらいあコミュニケーションズ株式会社	28	2019年8月	ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
8	2019年2月	株式会社スペースバリューホールディングス	29	2019年8月	株式会社テーオーホールディングス
9	2019年2月	株式会社いなげや	30	2019年8月	世紀東急工業株式会社
10	2019年3月	日鉄鉱業株式会社	31	2019年9月	株式会社ナイガイ
11	2019年3月	大和ハウス工業株式会社	32	2019年9月	新日本製薬株式会社
12	2019年3月	スバル興業株式会社	33	2019年9月	株式会社シーイーシー
13	2019年4月	日本フォームサービス株式会社	34	2019年9月	株式会社トライステージ
14	2019年4月	イオンデライト株式会社	35	2019年10月	関西電力株式会社
15	2019年4月	株式会社ユーシン	36	2019年10月	東洋インキSCホールディングス
16	2019年5月	サクサホールディングス株式会社	37	2019年10月	平和不動産株式会社
17	2019年5月	シナネンホールディングス株式会社	38	2019年11月	イオンフィナンシャルサービス株式会社
18	2019年5月	電気興業株式会社	39	2019年11月	株式会社ニッピ
19	2019年5月	株式会社MTG	40	2019年11月	株式会社ジャパンディスプレイ
20	2019年5月	藤倉コンポジット株式会社	41	2019年11月	株式会社駒井ハルテック
21	2019年6月	アルフレッサホールディングス株式会社	42	2019年12月	天馬株式会社

出典：松澤総合会計事務所が公表データより作成

Our Services



主な取扱業務

1. 監査・会計税務（会計監査・内部統制監査、税務申告、上場支援 など）
2. 許認可申請（入管申請、許認可申請 など）
3. 資金調達支援（金融機関交渉、補助金・助成金、スポンサー探しなど）
4. ガバナンス・リスク・コンプライアンス（不正調査、第三者委員派遣、贈収賄・カルテル対策、係争・紛争解決支援 など）
5. ビジネスコンサルティング（M&A支援・デューデリジェンス、価値評価・バリュエーション、経営統合（PMI） など）

Contact us



株式会社Koki Glocal Advisory及び松澤総合会計事務所は、不正調査、財務調査等に関して豊富な経験を有する公認会計士等による会計・税務・コンサルティングの分野にわたるプロフェッショナルファームです。目まぐるしく変動する社会情勢の中で、組織や個人が直面している課題や紛争等のスムーズな解決に取り組めます。「Key of knowledge integration (KOKI)」となることを使命とし、従来の会計事務所にとらわれない柔軟な発想と迅速な行動力で高品質のサービスを提供し、クライアントの良き理解者であり続けたいと願っています。社名に含まれるGlocalとは、Global（地球規模の、世界規模の）とLocal（地方の、地域的な）を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する（Think globally, act locally）」という考え方です。当社は、日本企業をGlocalな視点で支援するという思いが込められています。詳細は、当社グループWebサイト（www.jp-kmao.com）をご覧ください。

どんなことでもお気軽にご相談・お問合せください。

お問合せ



info@jp-kmao.com



03-5787-8722